

学術研究実績報告書

申請書との変更点およびその理由(内容、日程、実施場所、参加者等で変更があれば記入)

研究の進捗が予定通りにいかず、研究期間を最長期間の2018年3月まで約半年間延長した。その結果、先行研究のレビューが進むとともに、IFRS 任意適用企業へのサーベイ調査を敢行でき、国際比較も可能になった。さらなる変更点として、当初は英国(エジンバラ大学等)を訪問しての調査を予定していたが、研究期間内に行うことができず、2018年7月に英国(エジンバラ大学)訪問を予定している。

研究実績概要

研究代表者(申請者氏名・所属機関・職名): 岡本 紀明・立教大学経営学部・准教授

研究課題名: 非上場株式及びのれんの評価に関する理論と実務の国際比較研究

研究期間: 2016年9月30日 ~ 2018年3月15日

概要: (1,000字以内で記述)

本研究の目的は、企業の財務報告の観点から非上場株式及びのれんの公正価値評価に関する実務実態を調査するとともに、その国際比較を試みるものであった。研究期間内に浮き彫りになった点として、主に以下の2点を指摘することにした。

まず第1に、非上場株式のような金融商品に評価に関しては、外部専門家による評価を利用する傾向がある一方で、のれんの評価・減損については、評価コンサルタント等の外部専門家に頼らずに、なるべく自社内でのれんの評価及び減損損失算定を行う動きが国際的に見られた。勿論、のれんも例えば金融商品のような資産と同様に公正価値評価が複雑になり得るが、その評価は基本的にマーケット・アプローチではなく使用価値に基づくインカム・アプローチに依拠することになるため、社内で評価規定を整備するなどして、評価に関する経験を蓄積しようとする傾向があると考えられる。

第2に、特にのれんの評価に関して、現行の減損会計基準における非償却・減損アプローチが、将来キャッシュフローの見積もりや割引率や成長率の決定等の点において複雑であると実務担当者から考えられている点も浮き彫りになった。この複雑さへの対応策として、定期償却アプローチの導入も選択肢としてあり得るが、米国会計基準に見られるように、現行の減損プロセスにガイダンスを加えるなどして簡素化していく方法もあり得るだろう。

今回の研究助成から得られた具体的な研究成果として、現段階で以下の2点を挙げ、貴財団に深く感謝申し上げる。わが国の企業を対象としたサーベイ調査結果の整理や国際比較については、まだ完全に整理・分析が済んでいないため、今後の研究課題としたい。

【研究成果】

- [1] 岡本紀明(2018), 「のれんの公正価値会計に関する実践の探求と国際比較」『立教ビジネスレビュー』, 第11巻(刊行予定)。
- [2] 岡本紀明(2018)(学会発表), 「学際的国際会計研究の動向と展望」第1回グローバル会計学会大会, 法政大学, 3月10日。

* 研究実績概要は「野村マネジメント・スクール研究助成実績報告書」および財団ホームページに掲載します